

19) 中学生の脳死・臓器移植に関する意識調査

研究代表者 森 浩美

【背景と目的】

2010年7月、「臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律（以下、改正法）」が全面的に施行され、15歳未満の子どもの意思が不明な場合でも親の同意があれば脳死での臓器提供が可能となった。「児童(子ども)の権利に関する条約」では子どもの意見表明権や思想・良心・宗教の自由を保障し、日本は1994年に批准している。けれども、日本の脳死臓器移植に関する世論調査の多くは20歳以上を対象に行われ、15歳未満の子どもの意識に焦点をあてた研究は少ないという現状である。本研究の目的は、中学生の脳死臓器移植に関する意識を明らかにすることである。

【研究方法】

1. 研究対象者：北海道、道北・道央地区の中学生
2. 調査期間：2012年7月～9月
3. 調査方法：無記名、自記式郵送調査。調査票は中学校長を通じて配布し、個別郵送法により研究者が直接、回収した。
4. 調査内容
 - 1) 対象者の基本属性：性別、年齢、現在の健康状態、「児童の権利に関する条約」を知っているか否か
 - 2) 入院経験、通院経験、葬式・通夜参列経験、身近な人との死別経験、看病経験などの有無
 - 3) 脳死臓器移植に関する質問：①脳死または臓器移植という言葉聞いた経験、②脳死臓器移植について学校の先生、友達、親と話をした経験、①②の回答は「ある」「ない」の2段階、③脳死または臓器移植への関心、回答は「とてもある」「少しある」「ある」「あまりない」「全くない」を「ない」として分析した。④脳死臓器移植についての考え（内閣府世論調査を参考に作成）、回答は「とてもそう思う」から「全く思わない」の4段階で求め、「とてもそう思う」「思う」を「思う」「思わない」「全く思わない」を「思わない」として分析した。⑤改正法を知っているか否か、回答は「知っている」「知らない」の2段階、内容に対する賛否、回答は「賛成」「反対」の2段階で求めた。
5. 分析方法：統計解析ソフト SPSS Statistics 20

を用いた。記述統計およびX²検定にて分析した。

6. 倫理的配慮：調査票に親用研究説明書を添付し、親の同意を得てから回答するように中学校長を通じて対象者に伝えた。対象者と親に調査に協力するか否かは自由、匿名性の確保、学校の成績に影響しないなどについて書面で説明し、調査票の回収をもって対象者と親双方の同意が得られたものとした。本研究は旭川医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

中学校長へ配布した1370部を中学生への配布数とし、231名から回答が得られた（回収率16.9%）。そのうち基本属性に関する回答がなかった1名を除外し、230名を分析の対象とした（有効回答率99.6%）。

1. 対象者の基本属性

対象者の基本属性は表1に示す。自分の健康状態については「とても良い」102名、「良い」119名、「悪い」7名、「とても悪い」2名であった。「児童の権利に関する条約」については「知っている」39名、「知らない」191名であった。

2. 病気経験や死別経験などの有無

入院経験や定期通院経験などの有無についての結果は表2に示す。

3. 脳死臓器移植という言葉の認知と会話した経験

脳死臓器移植という言葉聞いた経験や会話した経験についての結果は表3に示す。

4. 脳死臓器移植に関する考え

脳死臓器移植に関する考えについての結果は表4に示す。

「脳死での臓器提供を親が判断すること」と「脳死臓器移植に関する対象者の考えを親は知っているか否か」との関連についてX²独立性の検定を行った。その結果、 $p = 0.022$ で有意な関連($X^2 = 5.260, df = 1, p < 0.05$)があり、「親は対象者の考えを知っていると

表1 対象者の基本属性

	性別		合計
	男性	女性	
1年生	35	44	79
2年生	22	34	56
3年生	40	55	95
合計	97	133	230

表2 病気や死別などの経験

	ある		ない		合計
	n	%	n	%	n
1. 今までに入院したことがあるか	123	53.5	107	46.5	230
2. 病気やけがなどで定期的に通院したことがあるか	110	47.8	120	52.2	230
3. 一緒に暮らす家族に病気の人があったことがあるか	93	40.4	137	59.6	230
4. 病気の人を看病をしたことがあるか	43	18.7	186	80.9	229
5. 葬式や通夜、墓参りに行ったことがあるか	224	97.4	6	2.6	230
6. 肉親や親しい人を亡くした経験があるか	153	66.5	76	33.0	229
7. 大切に育てた生き物が死んでしまった経験があるか	137	59.6	93	40.4	230

表3 脳死臓器移植という言葉聞いた経験と会話した経験

	ある		ない		合計
	n	%	n	%	n
1. 脳死という言葉聞いたことがあるか	207	90.9	23	10.0	230
2. 臓器移植という言葉聞いたことがあるか	224	97.4	6	2.6	230
3. 親と話したことがあるか	64	27.8	166	72.2	230
4. 友達と話したことがあるか	20	8.7	210	91.3	230
5. 学校の先生と話したことがあるか	12	5.2	218	94.8	230
6. テレビや新聞、本などで聞いたことがあるか	204	88.7	26	11.3	230

表4 脳死臓器移植に関する考え

質問内容	ある		ない		合計
	n	%	n	%	n
1. 脳死について関心があるか	100	43.5	130	56.5	230
2. 臓器提供について関心があるか	106	46.1	123	53.5	229
	思う		思わない		合計
	n	%	n	%	n
3. 心臓が動いていても脳が動かなくなったら人の死と認めて良いと思うか	72	31.2	158	68.7	230
4. 心臓が止まったら人の死と認めて良いと思うか	181	78.7	48	20.9	229
5. 心臓が動いていても脳死と認められたら臓器を提供しても良いと思うか	119	51.7	108	47.0	227
6. 心臓が止まったら臓器を提供をしても良いと思うか	160	69.6	68	29.6	228
7. あなた自身は臓器提供を受けたいと思うか	161	70.0	67	29.1	228
8. あなたの気持ちが確認できない場合は脳死での臓器提供はして欲しくないと思うか	126	54.8	103	44.8	229
9. あなたの気持ちが確認できない場合は脳死での臓器提供は親が判断しても良いと思うか	136	59.1	93	40.4	229
10. あなたの脳死臓器移植についての考えを親は知っていると思うか	90	39.1	139	60.4	229

思う」と考え、かつ「脳死での臓器提供は親が判断しても良いと思う」者と、「親は対象者の考えを知らないと思う」と考え、かつ「親に判断して欲しくないと思う」者が有意に多かった(表5)。

5. 改正法の認知と賛否

改正法に関する考えについての結果は表6に示す。「法律内容の賛否」と「脳死臓器移植に関する対象者の考えを親は知っているか否か」との関連についてX²独立性の検定を行った。その結果、p = 0.016で有意な関連(X² = 5.760, df = 1, p < 0.05)があり、「親

表5 親が判断しても良いと親は対象者の考えを知っている

		親は対象者の考えを知っている		合計	
		思う	思わない		
脳死での臓器提供は親が判断して良い	思う	度数	61	74	135
		調整済み残差	2.3	-2.3	
	思わない	度数	28	65	93
		調整済み残差	-2.3	2.3	
合計	度数	89	139	228	

表6 改正法の認知と賛否

質問内容	知っている		知らない		合計
	n	%	n	%	n
1. 「改正臓器移植法」という法律を知っているか	27	11.7	202	87.8	229
2. 法律では本人の意思が確認できない場合でも、親の同意があれば15歳未満の子どもから脳死での臓器提供ができるようになっているがそのことを知っているか	38	16.5	192	83.5	230
	賛成		反対		合計
	n	%	n	%	n
3. 上記2の法律内容についてどのように思うか	110	47.8	115	50.0	225

表7 親は対象者の考えを知っていると法律内容の賛否

			法律内容の賛否		合計
			反対	賛成	
親は対象者の考えを知っている	思う	度数	37	53	90
		調整済み残差	-2.4	2.4	
	思わない	度数	77	57	134
		調整済み残差	2.4	-2.4	
合計		度数	114	110	224

は対象者の考えを知っていると思う」と考え、かつ「法律の内容に賛成する」者と、「親は知らないと思う」と考え、かつ「法律の内容に反対する」者が有意に多かった(表7)。

【考察】

中学生は脳死や臓器移植という言葉を知ったことがあっても、親と話をしたことがある者は3割弱であり、親との会話において脳死臓器移植はあまり話題にならないことが示された。

また、中学生の4割弱は自分の脳死臓器移植に関する考えを親は知っていると思うと回答していた。そして、中学生は親が対象者の考えを知っていると思うほど対象者の臓器の提供は親が判断しても良いと考える傾向があった。この結果は、中学生が脳死臓器移植に関する意思を明確に持ち、その意思を親に伝えることの重要性を示唆しているといえる。

その一方で、中学生の中には親は対象者の考えを知らないと思うが、対象者の臓器の提供は親が判断しても良いと考える者もいた。その理由については明らかにできなかったが、思春期は親との関係において自立

と依存が共存する時期であるため、このような発達段階の特徴が結果に影響していることも考えられる。

さらに、脳死臓器移植に関心があると回答した中学生は約50%に留まり、改正法については殆どの中学生が知らないと回答していた。この結果は中学生の脳死臓器移植に対する関心の低さや学習の機会の少なさを表している。

今後はさらに調査を進め、中学生の意識を詳細に明らかにすると共に、法律内容の周知など中学生が現状を理解し、明確な意思表示ができるような教育的取り組みを検討することが課題であると考えられる。